

平成 30 年度琉球大学法科大学院
B 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 1

民法〔全 450 点中 150 点〕

平成 29 年 10 月 21 日（土曜日）
9 時 30 分～11 時 00 分（90 分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 6 枚、下書用紙 2 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題（150点）

〔第1問〕

首里で画廊を営むAは、平成29年3月3日、琉球画家・辺土名南風の真筆にかかる風景画「ハイビスカスの丘」（以下、「本件絵画」という。これは特定物である。）を、Bに販売した。Aの従業員Cは、同年5月5日、本件絵画をBに配達中に、その運転する車両とDの運転する車両との衝突事故を起こした。この事故は、C及びD双方の過失によるものであるが、この事故により発生した車両火災により、本件絵画は焼失してしまった。

上記事実関係において、本件絵画の所有権の移転時期については、判例の立場にたって次の各設問に答えよ。

〔設問1〕（30点）

Bは、Aに対し、損害賠償請求できるか、法律構成を明らかにしつつ論ぜよ。

〔設問2〕（20点）

Bは、Cに対し、損害賠償請求できるか、法律構成を明らかにしつつ論ぜよ。

〔設問3〕（20点）

Bは、Dに対し、損害賠償請求できるか、法律構成を明らかにしつつ論ぜよ。

〔第2問〕

次の【事例】を読んで、後記の〔設問1〕から〔設問3〕に答えなさい。

【事例】

- 1 建設業を営むAは、平成2年に父から相続して甲・乙及び丙の3筆の土地を所有していたところ、同3筆の土地を担保に事業資金を借り入れて事業を拡大することを計画し、平成5年5月5日、利息年5分、遅延損害金年1割、返済方法同5年6月から同25年5月まで毎月5日限り元利均等払いの約定で、B銀行から1億円を借り入れた。AとB銀行は、同日、前記3筆の土地につき、これらを共同抵当の目的とし、前記借入にかかる貸金返還請求権を被担保債権とする抵当権設定契約を締結し、同日、その旨の抵当権設定登記

を了した。

- 2 当初、Aの事業は順調に利益を上げていたが、平成15年ころから徐々に経営不振に陥り、Aによる前記借入金の返済は滞りはじめ、同20年に入るとAによる返済は完全に停止するに至った。そこで、B銀行は同年6月6日甲・乙及び丙土地につき、前記各抵当権を実行して競売手続の開始を申し立て、競売手続が実施された。その手続の結果、前記3筆の土地は、いずれもXが同22年8月8日に買い受けた。
- 3 ところで、前記3筆の各土地については、それぞれ次のような事情がある。
- (1) 甲土地はもと更地であったが、平成9年9月9日、Y1がAから建物所有目的で期間同日から30年、地代年10万円と定めて賃借して引渡を受け、その後、Y1が住宅を建築し、同10年4月4日、Y1名義の所有権保存登記を了して居住し、現在に至っている。
- (2) 乙土地については、平成3年、同地上にAが自宅兼事務所として建物を建築して利用していた（A名義の所有権保存登記は同年11月11日に了している。）。Aは、同9年4月6日、家賃月10万円、期間同日から20年と定めて、同建物をY2に賃貸して引き渡し、現在に至っている。
- (3) 丙土地は、平成3年5月30日、CがAから建物所有目的で期間同日から30年、地代年10万円と定めて賃借して引渡を受け、同地上に住宅を建築して居住していた（C名義の所有権保存登記は同年11月11日に了している。）。Cは、同8年12月25日、同建物を代金1500万円でAに売却し、同日、A名義の所有権移転登記を了した。Aは、同9年4月6日、家賃月10万円、期間同日から20年と定めて、同建物をY3に賃貸して引き渡し、現在に至っている。

〔設問1〕 (25点)

Xは、Y1に対し、甲土地上の建物の収去、同地の明渡しを求めている。Y1は拒めるか、法的根拠を示しつつ論ぜよ。

〔設問2〕 (25点)

Xは、Y2に対し、乙土地上の建物からの退去、同地の明渡しを求めている。Y2は拒めるか、法的根拠を示しつつ論ぜよ。

〔設問3〕 (30点)

Xは、Y3に対し、丙土地上の建物からの退去、同地の明渡しを求めている。Y3は拒めるか、法的根拠を示しつつ論ぜよ。

以 上

(出題趣旨)

第1問は、特定物の売買において、売主の被用者が目的物を配達中に、同人と第三者の過失が競合した事故が起こり、目的物が滅失した場合、買主が誰にどのような法律構成で損害賠償請求をすることができるかを検討させる問題であり、民法上の損害賠償請求権の体系的理解ができているか否かを試すとともに、具体的な事例における法的な分析、構成や論述の能力等を試す問題である。

第2問は、法定地上権が問題となる具体的な事案において、法定地上権の制度趣旨や成立要件についての基本的知識を前提に、抵当権者あるいは抵当目的不動産の買受人と、地上建物所有者あるいは地上建物利用権者という対立する保護利益を有する当事者間の法律関係を的確に分析して利害調整ができるかを試すとともに、法的な構成や論述の能力等を試す問題である。

平成 30 年度琉球大学法科大学院
B 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 2

刑法〔全 450 点中 100 点〕

平成 29 年 10 月 21 日（土曜日）
11 時 20 分～12 時 20 分（60 分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 4 枚、下書用紙 1 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題（100点）

次の【事例】につき，〔設問〕に答えなさい。

【事例】

甲は通勤中にスピード違反で捕まり，免停となり，仕事をクビになってしまったことから，A警察に大きな恨みをもつに至った。そこで，甲は，A警察署に忍び込み，警察署の建物（以下「本体建物」という。）に放火することを考え付いた。

色々調べてみたところ，A警察署の敷地は広く，敷地全体が2メートル30センチの高さの塀で囲まれており，入り口には24時間警察官が立っているものの，塀を越えることができれば，夜になると警備の手薄な場所がいくつかあること，本体建物の周りにいくつか木製の物置が隣接しており，そこに火をつけて本体建物を燃やすことが可能であることを知った。そこで，夜中に塀を越えて忍び込み，いくつかの物置に放火することを計画した。

忍び込む手段としては，市販のフライングスーツ（高い所から，近距離であれば飛ぶことができる）を買い，夜中に警察署近くの電柱に上り，身体にガソリントankをくくりつけ，そこから飛び降りて塀の内側に着地することとした。

当日，甲は，計画通りに塀を飛び越え，警察署の敷地内に侵入した。そこから近い物置2つに，ガソリントankのガソリンを半分ずつかけ，それぞれにライターに火をつけた状態で，それを投げ込もうと考えた。1つ目の物置では計画通り，ガソリンをかけ，ライターを投げ込んだ。2つ目では，ガソリンをかけた後，ライターに火をつけ投げ込もうとしたところ，手が滑り，ライターを落としてしまった。ちょうど足元にこぼれたガソリンが落ちており勢いよく燃え始めたので，大急ぎで逃げ出した。2つの物置はすぐに燃え上がり全焼した。しかし，本体建物が難燃性の建物であったことと，当日の風の状況もあって思ったよりも物置の火勢が上がらなかったことから，本体建物の外壁に黒くすすがついただけに終わった。しかし，本体建物の中には，今回甲が火をつけた物置に隣接する部分に宿直室があり，そこで宿直していた2名の警察官が窓から入ってきた煙を吸い込み一時的に気を失ってしまった。もっとも，2人は，救助にきた消防隊員に外に運び出され応急措置を施されたことで，すぐに意識を取り戻し，特にそれ以上の措置は執られなかった。

〔設問〕

甲の罪責について論ぜよ。

以 上

(出題趣旨)

媒介物と評価できる物置に火を放つことによって、人の現在する建物に放火しようとしたところ、当該建物が難燃性の建物であったために焼損するまでには至らなかったが、中にいた人が煙で傷害を負ったという事案の検討を通して、現住建造物等放火罪と非現住建造物放火罪との区別、放火罪の既遂時期、傷害罪にいう傷害の意義等についての理解を問う問題である。このうち、放火罪の既遂時期に関しては、近時、難燃性の建物が増えてきていることによって、従来の「独立燃焼説」を堅持することができるかについて議論がなされていることを踏まえた論述をすることが求められる。なお、罪数については、法益から考える必要がある。

平成 30 年度琉球大学法科大学院
B 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 3

憲法〔全 450 点中 100 点〕

平成 29 年 10 月 21 日（土曜日）
13 時 15 分～14 時 15 分（60 分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 4 枚、下書用紙 1 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題（100点）

次の【事例】につき、後掲の資料も参照しつつ、【設問】に答えなさい。

【事例】

XはK県の出身で、医者になって困っている人々を救おうという夢があった。テレビドラマで、孤島の医師が住民のために、必死になって医療を提供している姿に感激し、実際にその島に出かけて、人々の医療状況なども見てきたりした。

O県は360以上の島々から成る島嶼県で、人口の9割がO本島に集中しているがゆえに、離島では医療過疎が進んでいた。重篤な急患の対応などは、先端医療も整っている大病院の多いO本島にヘリで輸送しなければならず、O県にとって半世紀以上前から、医療過疎は深刻な問題であった。

このような医療過疎の問題に対応すべくO県は、O県立大学に医学部を設置した。O県立大学医学部の募集要項には一般コースの他に地域枠コースがあった。定員60名のうち5人を地域枠コースの選抜に振り分け、残りを一般コースにするというものであった。地域枠コースに入学すれば、入学料、授業料免除、奨学金等、破格の待遇が用意されていた（以上、資料1参照）。

XはO県外の出身であり、一般コースの受験資格しかなかったが、夢を叶えるべく、希望をもって科目試験に臨んだ。しかし、不合格となった。O県立大学医学部の配点はセンター試験（900点満点）100点換算、個別試験（200点満点）100点換算、合計200点で総合判断することになっていた。

Xは気持ちを切り替え、来年に向けて、自分の間違ってしまったところを復習しようとO県立大学に成績開示請求をした。すると個別試験は83.3点で、合計点数は一般コースの合格者の最低点164.3点に1点足りない163.3点であった。

1点差というのは惜しいなと思いつつも、Xは来年に向けて、この点数を余裕を持って超えられるよう、苦手科目の項目についてネット検索をしたところ、Aという受験生のネット掲示板への書き込みを偶然見つけた。AはO県のB島の出身で、地域枠コースを受験しており、個別試験は80点で合格したということであった（以上、資料2参照）。ちなみに地域枠コースの合格最低点は、160.3点であった。

Xは、地域枠コースは憲法違反ではないかと考えている。

【設問】

Xが入学不許可処分取消訴訟を提起した場合、どのような憲法上の主張をすると考えられるか。また、Xの主張に対し予想される反論を簡潔に挙げたうえで、あなた自身の考えを述べなさい。

資料1 O県立大学医学部募集要項

◎地域枠コースについて

O県立大学医学部では、学生の多様性を確保し、O県における長年の医師の偏在・過疎問題を解決するために、地域枠コースを設定しています。地域枠コースは一般コースと併願可能です。

地域枠コースに入学した場合、入学金は免除、6年間の在学期間中、授業料も全額免除され、大学から月額5万円の奨学金が貸与されます。同奨学金は、所定の課程を修了し、医師免許取得後に、大学が指定する地域内で6年間医師として勤務すれば、返還を免除されます。

- 1 募集人員 5人（定員60名のうち5人を地域枠コースに振り分ける）
- 2 選抜方法 本年度入試センター試験の成績と本学部の課す科目試験の成績を総合的に判断して行います。科目試験は地域枠コースと一般コースとは同一問題で行い、配点はセンター試験成績を100点換算、個別試験を100点換算し、合計点200点です。
- 3 出願資格 次の各号のいずれにも該当する者
 - ①医療過疎地域における医療業務等に従事する明確な意思を持った者
 - ②O県立大学医学部一般コースの受験資格を満たしたうえで、次のいずれかの条件に該当する者
 - ア) O県離島の小学校、中学校または高等学校のいずれかの卒業生
 - イ) 出願時に、O県離島に住所を有する者（ただし居住実態があること）

資料2 Aの書き込み

俺は、B島ではけっこう天才児と言われて、有名だったんだけど、高校に入っている遊び覚えて、成績下がって、ふてくされていたんだ。まあ、怠けていたんだな。先生からも親からもいろいろ言われて、ほんとウザかった。

この際、どうせなら、難関といわれる医学部受かって先生や親を見返してやろう、と思ってたんだ。

O県立大医学部には、地域枠コースってやつがあるのを見て、がぜん何とかなるんじゃないのって、調子に乗って慣れない勉強頑張ったんだ。

そしたらさ、想定以上にできて、O県立大医学部受かったんだよ。

個別試験も80点ちょうどだったらしいけどさ、意外と実力出ちゃった。

これで、6年間何とか頑張れば、奨学金もらえて、授業料もいらないバラ色の人生、けっこうおいしい話と思う。 4月から医学部生になるAより

以 上

(出題趣旨)

県立大学の入学者選抜における地域枠コースが憲法14条の法の下での平等に反するか否かを問う問題であり、憲法14条における「平等」の意味や違憲審査基準等に関する基礎的理解を前提に、具体的な事例や資料に即して法的な分析を行う能力、当事者双方の憲法上の主張を整理した上で自説を展開する論理的思考力や構成・論述の能力等も試すものである。

平成 30 年度琉球大学法科大学院
B 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 4

商法〔全 450 点中 50 点〕

平成 29 年 10 月 21 日（土曜日）
14 時 30 分～15 時 00 分（30 分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 3 枚、下書用紙 1 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題 (50 点)

甲は、A株式会社（以下、「A社」という。）の代表取締役ではなく、その代表権を有する者ではなかった。ところが、甲は、A社を代表してA社の財産をB株式会社（以下、「B社」という。）に譲渡する契約（以下、「本契約」という。）を締結した。次の設問1及び2の各場合において、甲がA社の取締役であった場合とそうでない場合とに場合分けしたうえで、B社がA社に本契約の履行を請求できるか否かについて論じなさい。

設問1 A社が甲に対し「CEO（最高経営責任者）」という肩書きを与えていた場合（30点）

設問2 A社が甲に対し「創業者顧問」という肩書を与えていた場合（20点）

以 上

(出題趣旨)

表見代表取締役制度についての正確な理解を踏まえて、現実の会社において用いられる肩書が会社を代表すべき名称にあたるかを考えながら、取引の安全に配慮しつつ、的確な結論を導くことが求められる問題である。

平成 30 年度琉球大学法科大学院
B 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 5

民事訴訟法 [全 450 点中 50 点]

平成 29 年 10 月 21 日 (土曜日)
15 時 05 分 ~ 15 時 35 分 (30 分)

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 3 枚、下書用紙 1 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題 (50 点)

Xは、Yを被告として、Yとの間で締結した売買契約に基づき、甲土地の引渡しを求める訴えを提起した。この訴訟の口頭弁論において、Yは、Xとの間で甲土地について売買契約を締結した事実を認め、Xから代金 2000 万円の支払を受けていないので甲土地の引渡しを拒絶すると主張した。裁判所がYの主張を容れて、「被告は、原告から 2000 万円の支払を受けるのと引き換えに、甲土地を引き渡せ。」との判決をすることができるとされる理由を説明しなさい。

以 上

(出題趣旨)

申立事項と判決事項の分野から、基本かつ典型例とされる引換給付判決について、質的一部認容として許容される根拠について、適切に説明できるかどうかを問うものである。